

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年9月24日（火） 9：28～9：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
河井克行 国務大臣（法務大臣）
萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）
江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）
菅原一秀 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）
河野太郎 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
田中和徳 国務大臣（復興大臣）
武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
欠席者：安倍晋三 内閣総理大臣
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）
小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
陪席者：岡田直樹 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官
欠席者：西村明宏 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○政令 7件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「食品ロスの削減の推進に関する法律の施行期日を定める政令」は、同法の施行期日を本年10月1日と定めるものであり、「食品ロス削減推進会議令」は、同会議の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであり、「消費者庁組織令の一部を改正する政令」は、同法に規定する食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の策定等に関する事務を消費者庁消費者教育推進課の所掌とするものであります。

次に、「予防接種法施行令等」、「検疫法施行令等」及び「未帰還者留守家族等援護法施行令及び戦傷病者特別援護法施行令」の一部を改正する各政令は、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、予防接種法等による葬祭料の額、船舶の衛生検査等に係る手数料等の額並びに未帰還者留守家族等援護法による葬祭料及び戦傷病者特別援護法による葬祭費の額等の引上げを行うものであります。

次に、「道路法施行令の一部を改正する政令」は、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、指定区間内の国道に係る占用料の額を改定する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、内閣法制局人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、内閣法制次長に第一部長岩尾信行を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外3件について、御決定をお願いいたします。

次に、石山陽外120名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔令和元年〕
〔9月24日〕 (火)

◎政 令

- 資料あり ○食品ロスの削減の推進に関する法律の施行期日を定める政令（決定）（消費者庁）
- 〃 ○食品ロス削減推進会議令（決定）（同上）
- 〃 ○消費者庁組織令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○予防接種法施行令等の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○検疫法施行令等の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○未帰還者留守家族等援護法施行令及び戦傷病者特別援護法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○道路法施行令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）

◎人 事

- 資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆検事石神有吾外2名を判事兼簡易裁判所判事等に任命し、簡易裁判所判事藤田 敏外1名を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元検事長石山 陽外120名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕